



猪原 孝一さん

V10めざして最後の調整

国分在住(植田地区) / 37歳



2月19日、第22回県内一周
駅伝がスタートする。連続9
回、通算14回の優勝を誇る大
分市チームは市営陸上競技場
で一万回の記録会を行い、最
後の調整に余念がない。
10周を過ぎるころから、み
んなの表情が厳しくなり、汗
が光る。その中で、若い選手
とともに、力強い独特の走法
で走る猪原さん。連続19回出
場のベテラン選手だ。

「努力」という言葉が好き
な猪原さん。「走ることが好
きなのと、徹夜勤務があるた
め毎日練習ができないので、
それを補う意味もあって」、
自宅から職場の大分駅まで往
復16kmを走って通勤している。
好きな言葉とおり、努力の人
である。

今までのレースで忘れられ
ないのは、第11回大会で中津
市に48秒差で逆転優勝した時
この大会では、3回走って3
回とも区間賞。でも、苦しか
ったことしか覚えていないそ
うだ。

練習を終えた猪原さんに「今
年は…」と聞くと、「チーム
ワーク、練習量も抜群だから、
今年も完全優勝」と早くも10
連覇のVサインが返ってきた。
「ガンバレ猪原さん」「ガ
ンバレ大分市チーム」。



苦しいながらも健全財政を保つ

53年度決算

12月10日から13日間の日程で開かれた定例市議会では昭和53年度の決算が認定されました。

決算は、その年度の予算の執行状況を示すもので、行財政運営が適切に効果的に行われたかを審議するものです。

そこで今回は、53年度決算の中心についてお知らせします。

(財政分析手続きによって、普通会計で説明します。なお、数字は概数にしています。)

実質収支で黒字

昭和53年度の歳入は総額で491億3千万円、歳出は487億4千万円となっています。

差し引き3億9千万円の黒字

ですが、これは形の上でのことで実質の収支比較にはなりません。なぜなら、この中には翌年度に繰越した事業の未払分が含まれているからです。

53年度は、この未払分が1億2千万円ありましたので、これを差し引くと2億7千万円の黒字となり一応健全財政を維持しました。

市税が全収入の半分以上

歳入の主なものをみてみますと、市税は総額254億9千万円(歳入全体の51.9%)です。なかでも市民税と固定資産税の合計は207億7千万円で市税の81%を占めています。このうち市民税が35%、固定資産税が46%と

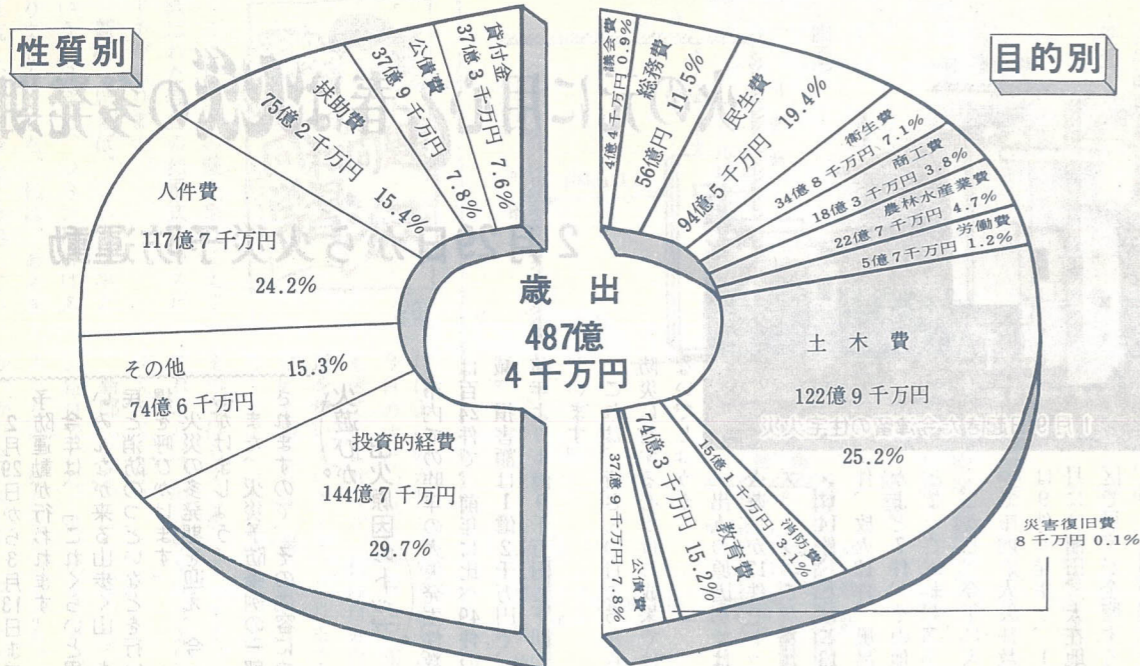
なっています。

また、市税の伸び率は前年度に比べ17%と伸びましたが、前年度の伸び率30%と比べると大幅に落ち込んでいます。今後も低成長経済の中で、税収の大幅な伸びは望めそうにありません。

普通交付税は前年度に引き続き不交付団体

次に地方交付税ですが、53年度も前年度に引き続き普通交付税の不交付団体になりました。

地方交付税には普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、各市町村について一定の行政水準を保つために必要な事業費を計算し、収入が不足する場合、その不足分について国から交付されるお金のことです。



この計算によると、53年度は必要な事業費が90億円、収入が91億円となり、差し引き1億円が超過したこととなり、普通交付税は交付されないことになりました。

長期借入金は57億円

また、地方債(または起債)は57億円(歳入全体の11.6%)となっています。これは長期にわたる借入金で、国の国債や皆さんの住宅ローンとほぼ同じような性質のもので

学校や住宅、道路や公園など市民生活に欠かすことのできない施設を整備する経費は、53年度の通常の収入だけでは足りません。そこで、どうしても地方債に頼らざるを得ないわけですが、市では、これを無原則に行っているのではなく、将来の返済能力や財政事情を考えながら行っています。

借入金で事業を推進

次に歳出をみてみますと、義務的経費は歳出全体の47.4%を占めています。この経費は、収入が少なくなっても減らしたり、節約したりすることのむずかしいもので、

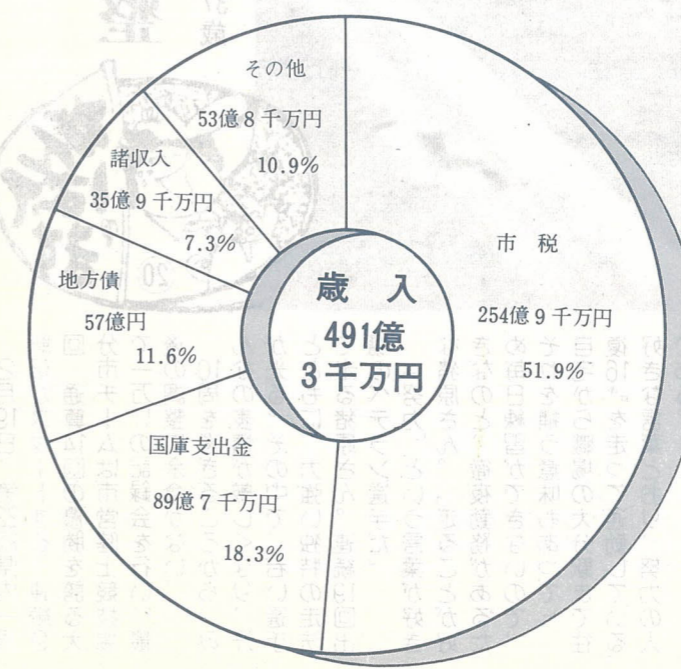
人件費、扶助費(生活保護費や老人医療費が主なもの)、公債費の三つがこれに該当します。53年度は前年度に比べ16%の伸びとなっています。また、投資的経費は、財政状態が苦しくても待つことを許されない義務教育施設など人口急増による都市施設の整備や産業の振興などに使われる経費です。53年度は地方債を導入しながら事業を進めた結果、歳出全体の29.7%を占めています。

今後も市民生活の安定と向上に努力

以上、概要を説明しましたが、53年度の財政運営は景気回復の遅れから税収が増えず苦しい局面に立たされました。

今後も低成長経済下にあつて苦しい財政運営が予測されますが、財政の健全性に留意しながら市民生活の安定と向上に努力を続けます。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

普通会計とは
当市の53年度の予算は一般会計と13の特別会計があります。この中から、国民健康保険、水道、下水道、高崎山などの公営事業的なものを除いたものを普通会計といっています。



53年度に行った主な事業

- ▷ 羽屋、裏川市営住宅を158戸建設(写真①)
- ▷ 視聴覚センターを建設(写真②)
- ▷ 浜町保育所を増築
- ▷ 松栄山、寒田、天然塚公園を整備
- ▷ 母子寮を建設(写真③)
- ▷ 大南地区峯に大型農業団地を建設
- ▷ 植田公民館を建設(写真④)
- ▷ 地域成人病検診センター建設費を助成
- ▷ 福祉電話を増設
- ▷ 児童の増加が著しい植田地区に小学校1校(鶯野小)を新設(写真⑤)
- ▷ 大在地区に老人憩いの家を建設
- ▷ 夜間照明施設を増設(戸次中、大在中)

火の元に用心 春は火災の多発期

2月29日から火災予防運動



1月9日起きた今津留の住宅火災

2月29日から3月13日までの間、全国いっせいに春の火災予防運動が行われます。

今年は、「これくらいと思う油断を火が狙う」「燃やすまいみんなが来る山歩く山」をスローガンに、期間中市では市民と消防のつどいなどを行い、市民の皆さんに防火意識の高揚を呼びかけます。

火災の多発期を迎え、今一度市民一人ひとりが火の用心に心がけましょう。

また、火災予防条例の一部が改正され、4月1日から施行されますので、その内容についてお知らせします。

火遊びが 出火原因のトップ

市内での昨年の火災発生件数は百24件で、前年に比べ49件の減。損害額は1億2千万円で、前年より1億9千万円も下回っています。

これは、皆さんの日ごろから防災に対する心がけの成果ではないでしょうか。

出火の原因別では、火遊びが17件でトップ。つづいてガスコンロ14件、たばこ13件、放火12件、風呂かまど7件、その他となつています。

しかし、今年に入つて市内の火災件数は9件も発生し、1月には種田、大在地区で民家が全焼するという惨事が起こり、

昨年より早いペースで火災が発生しています。

これから春先にかけては空気が乾燥しているため火災が発生しやすいと、また季節風などの影響で大火になりやすいなど、1年のうちで最も危険な時期です。

家族から、職場から火災を起こさないよう十分注意しましょう。

家庭における予防

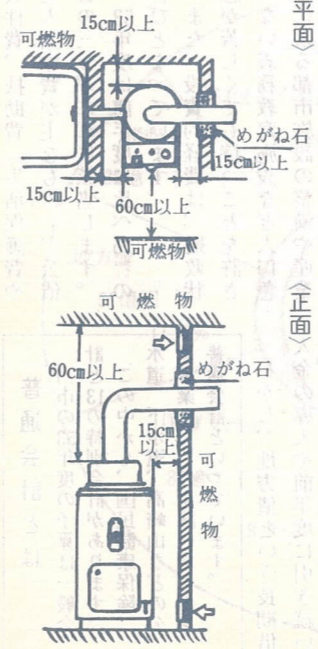
- ◎火を使う周囲は整理しておく。
- ◎器具はよく手入れをして、いたんでいるものは使用しない。
- ◎離れるときは必ず火を消す。
- ◎消火器、水バケツはいつも身近なところに用意しておく。
- ◎石油ストーブは、火のついたまま燃料補給や持ち運ぶをしない。
- ◎マッチやライターは、子ども手の届かないところにおく。

火災予防条例の一部が改正されました

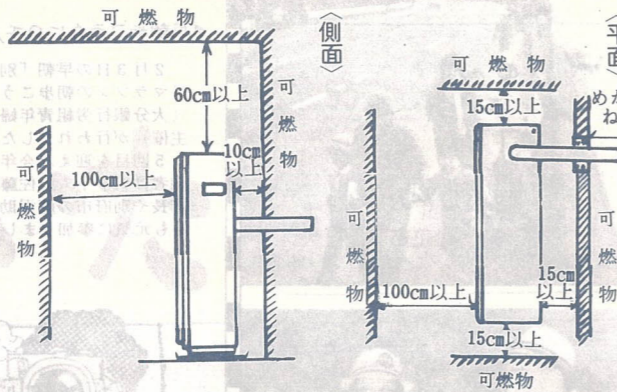
改正された主なものは、今まで炉やかまどとして位置、構造などの基準が適用されていた「ふろがま」、「温風暖房機」が新たに個別に規制され、可燃物からの火災予防上安全な距離が定められました。

皆さんの家庭から火災を起こさないために、正しい設置、取り扱いをいたしましょう。

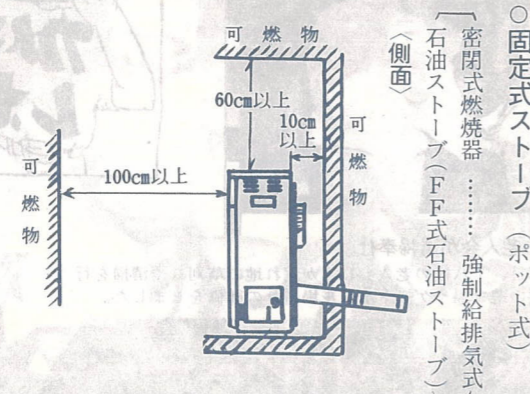
(1) 灯油、重油などの液体燃料を使用するふろがま、温風暖房機の設置例



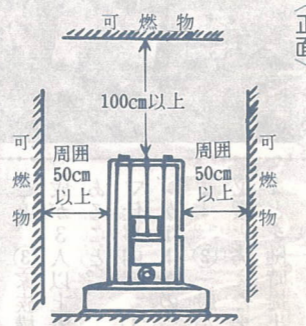
○温風暖房機 (直接噴出型)



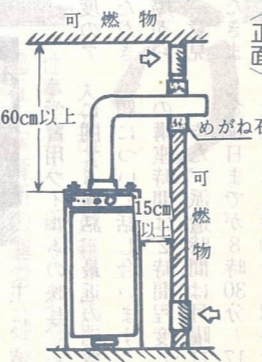
(2) 灯油、重油などの液体燃料を使用する固定式・移動式ストーブ、温水ポイラー、給湯湯沸設備の設置例



○移動式ストーブ (対流形)



○石油小型給湯機



(3) これらのものの点検整備は一定の資格を持った人から受けてください。

現在設置している温風暖房機、固定ストーブ、温水ポイラーなどについては、この改正条例の適用は受けませんが、また、一般家庭には直接関係ありませんが、合成樹脂が新たに特殊可燃物に加えられました。

詳しいこと、不明な点については、消防本部(☎3704)またはお近くの消防署へお問い合わせください。



26

ここに差別の壁を乗り越えて結ばれた若者の結婚式でのスピーチがあります。

新婦「思えば、この1年半という歳月ほど、つらい月日はありませんでした。私は、あえぎ抵抗し、この身をどう処して

けばよいのか苦しみました。今日の式に、私の両親も兄弟も来ていますが、私は自分の道を歩いています。これまでは何か起これば、親に寄りかかろうとしていましたが、今は、その気持ちを自戒しています。

これからは、彼が私をばげまし支えてくれます。」

新郎「私は、ほんとうにつらい毎日でした。彼女のまわりの人たちは、私たちをいくども、がっかりさせました。それでも

生きている差別

彼女はがん張つてくれました。今日彼女の肉親はだれもみえていません。二両親もまな娘の晴れ姿をきつとみたいはずです。人の心はみな同じだと思います。

だが、ご両親にそうさせたのはいったい何でしょうか、いったいだれでしょうか。親は親、私たちは私たちとわきまするように自分と言いきかせるのが悲しく、さびしくてたまりません。

しかし、私たちは、未来にかけます。希望への道を開いて行きます。

差別は今日も根強く生きています。そのために悩み、苦しみます。時には自殺にまで追い込んでしまうこともあります。めぐりめぐり、愛し合い、そして固い絆で結ばれた2人を引き裂く差別、この根を断たない限り同和問題の本当の解決はありません。

人間はどこに生まれようと、どの親から生まれようと、どんな

な条件を背負って生まれようとする人間らしく生きる権利、教育を受ける権利、労働する権利、幸福を求める権利と自由を平等にもっています。ところが被差別部落に生まれたというただそれだけで基本的な権利が侵害されている事実があります。

市民一人ひとりが人間の尊厳にかかわるこのよう不合理な部落差別をなくするために同和問題を正しく認識し、理解することが大切です。

期間中の主な行事

日時	場所	内容
3月2日 10時	東芝大分工場 グランド	消防車とあなたの記念撮影写真大会、ちょうちん落し、バケツリレー大会など
3月9日 10時	富士見ヶ丘 団地グリーンプラザ前広場	消防車両の展示、ラッパ隊吹奏、餅つき大会など
3月9日 10時	住吉小学校 グランド	消防車両の展示、燃焼実験、初期消火訓練など

- ☆防火ポスター展 3月3日～8日 市役所1階ロビー
- ☆各地区で消火、避難訓練 そのほか、広報パトロールや消防団による防火チラシの配布

※期間中、毎日午後10時に防火サイレンを鳴らします。おやすみ前にもう一度火の元の点検をしましょう。

インフルエンザに注意!



冬の健康といえど何と云ってもまずインフルエンザの流行が心配です。市内では昨年はさいわい流行はありませんでしたが、一昨年は一月下旬から一カ月間インフルエンザが猛威をふるい市内の小・中学校半数以上が学級閉鎖をし、閉鎖をしない学校でも始業時間を下げるなどしました。今年も1月の終りごろから流行のきざしが見られ、すでに学級閉鎖をした学校もあります。戸外で元気に運動をし、規則正しい健康生活の習慣を身につけ寒い冬のりきりしましょう。



★インフルエンザの予防
 ★戸外運動で体力づくりを「マラソン」
 「なわとび」などに挑戦してみませんか。
 冷たい空気を胸一杯吸って。
 ★規則正しい生活を
 湯冷め、こたつでのうたたね、夜ふかしなどは禁物です。十分な

一口メモ

- かぜインフルエンザのウイルスは5mも飛ぶと感染します。
- ゴホンせきけで3.5mも飛びます。
- ペチヤツヤつばは1mも飛びます。

どうしたらよいか家の人も話し合ってください。

★睡眠と休養をとりましょう。
 膚につけるものは木綿のものがよいでしょう。必要以上に厚着しないことと運動のあとは汗の始末を十分にすることも大切です。
 ★室内の換気に心がけよう
 換気は短時間にきつと全部の窓をあけて放つて風を通しすぐ閉める方が熱を失うことも少ないものです。
 ★うがいと励行を
 外から帰ったたらうがいをしましょう。やり方は水を口の中に入れ頭を後に傾けて、のどが天井をむくように、のどの奥まで水がどどくようにガラガラうがいをしましょう。次に歯と歯の間を水が通りぬけるようにブクブクうがいを4〜5回くり返します。
 ★栄養を十分に
 脂肪、たんぱく質、ビタミンA・D食品肉、卵、牛乳、緑黄野菜、くだものなどを多くとりましょう。また、偏食しないで何でも食べましょう。

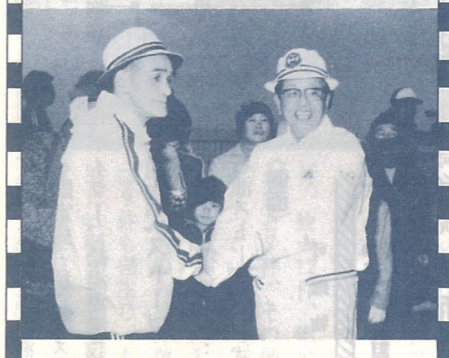
早朝はだしマラソン
 中島小学校6年 佐保 伸彦
 「今日は、特別寒いなあ」と思いながら走り続けた「早朝はだしマラソン」。
 コースは、家から中島小学校まで、くつをはいて走り、くつをぬいで校庭を5周して、くつをはいて家に帰ります。道路をはだして走ると、ガラスなどで足を切るのでくつをはいて走りました。
 このマラソンをしようと言いだしたのは父です。はだしマラソンのまえは、くつをはいて走っていたけど、父が「今の子どもは、足の裏の皮膚が弱い」と言って、はだしマラソンにかえ

はだしになって、はじめのうち、足の裏がとてむいたく走るのがいやになったこともありましたが、でも今では「痛さ」という感じよりも「寒さ」という感じの方が大きいです。時々、足の裏をさわってみますが、もうかかとの皮膚なんか針をさしても、あまり感じないようにかたくなっています。
 ぼくは、この「早朝はだしマラソン」を続けて、よかったです。思います。それは、「朝の新鮮な空気を吸い、体をきたえる」というのは人間にとつては、いちばん健康にいいんじゃないかと思っています。



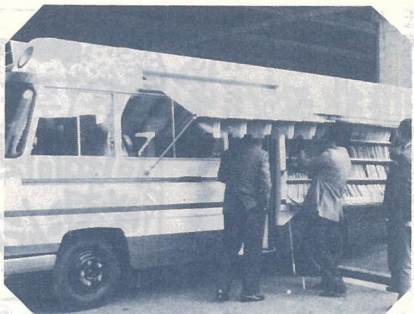
▲早朝歩こう会に9千人が参加

2月3日の早朝「別毎日マラソンの朝歩こう会」(大分銀行労組青年婦人部主催)が行われました。5回目を迎えた今年の参加者は約9千人。佐藤大分市長や別府市の藤沢助役さんも元気に参加しました。



▼下八幡の老人会が清掃奉仕

1月26日、下八幡の老人会15人が荒地の草刈りや清掃を行い、子供の遊び場やゲートボール場造りの準備をしました。



▲移動図書館車「そよかぜ3号」が誕生
 移動図書館車の3台目「そよかぜ3号」が、このほど480万円で購入されました。2月1日から3,000冊の本を積載し市内各地を回ります。ご利用ください。

▼「20歳の募金」を寄付

1月28日、成人記念集会実行委員青沼慶清君外7人が佐藤市長を訪れ、成人集会の際に集まった85,635円を、不幸な若い仲間の福祉増進のために使って欲しい、と手渡しました。



消費者モニター募集
 市では、市民のみなさんから消費生活について意見や要望などを聞き、消費者行政に反映させるとともに、市民の消費生活の安定と向上をはかることを目的として、消費者モニターを募集します。
 ▼応募資格①市内に居住する20歳以上の主婦であること。②国、県、市の一般職の公務員でないこと。③家族構成が3人以上であること。
 ▼仕事内容 ①年3回程程度のアンケートへの回答をいただきます。②一般消費者の立場から必要と考えた要望、情報、意見などを随時提出していただきます。③モニター研修会や試買会などへ出席していただきます。

学習用フィルムの映写、くらしに関する講話、最近の消費者問題について話し合います。一回の講座時間は2時間程度です。また、派遣時間は月曜日から金曜日までが8時30分〜17時、土曜日は8時30分〜12時です。

高田公民館での消費生活教室

地域の婦人会、その他自主的なグループの人たちが消費生活に関する問題について学習会を開くときにはご要望にこたえて講師を無料で派遣します。

▼任期 55年4月1日から57年3月31日まで(2年間)
 ▼謝礼 5千円(年額)十交通費
 ▼申込方法 申込用紙は交通安全市民生活課と各支所窓口にあります。申込先は交通安全市民生活課です。
 ▼募集人員 若干名
 ▼申込期限 2月29日
 ▼問合せ先 交通安全市民生活課(☎34-6145)

消費生活教室を開きませんか

くらし
 消費生活に関する相談・苦情は交通安全市民生活課
 ☎34-6145へ



固定資産課税台帳をお見せ

55年度の固定資産課税台帳をお見せします。

この課税台帳には、今年1月1日現在に所有されている土地や家屋、償却資産の評価額や、課税価格などが載っており、固定資産税と都市計画税は、これをもとに課税されることとなります。

市内に土地、建物及び償却資産を所有している方は、課税価格などをお確かめください。

▽期間 3月1日から21日まで

▽場所 大分地区に住所のある方は、資産税課。支所管内に住所のある方は、それぞれの支所税務係。ただし、償却資産については、すべて資産税課をご覧ください。

特別土地保有税の申告納付はお早めに

54年1月1日から12月31日まで

給水公認業者の新規許可申請を受け付けます

▽受付期間 3月1日から25日まで

▽申請の資格条件

- ①市内において営業に適する店舗を有していること。
- ②責任技術者一人及び配管責任者二人以上を常時使用するもの。ただし、自ら責任技術者または、配管責任者となることを妨げません。
- ③建設業法による建設業(管工事)の許可を受けていること。
- ④業務遂行に必要な機材を有していること。
- ⑤市税、水道料金などの滞納がないこと。

詳細は水道局工務課(☎432)

の間、大分市に合計面積5千平方メートル以上の土地を取得された方(取得して、すでに転売した方も含む)は、特別土地保有税の課税対象者となります。

申告納付期限は、55年2月29日となっておりますので、申告書を提出すると同時に、申告税額を納付してください。

申告納付しなかった場合、または、申告納付期限に遅れた場合は地方税法の規定により、過料が科せられることがあります。申告に必要な用紙の請求や、問い合わせは資産税課(☎346111内線319)へ。

今月の国民健康保険税第6期納税

給与支払報告書を提出してください

給与支払報告書は地方税法により、所得税(国税)を源泉徴収している事業所などは、すべて従業員の1月1日現在の住所である市町村に提出しなければならぬことになっております。期限は1月31日まででしたが、まだ提出していない事業所などは至急提出してください。

皆さん方はすでにご承知と思いますが、市県民税は前年の所得を基礎に課税しますので、54年中に従業員などに支払われた給料、賞与などの報告が是非必要です。

もし、この報告をしなかったり、誤ったりしますと、別途に個人に申告をお願いしたり、調査などによりお互い手数がかかり、余分な税金がかかることもあります。

また、公営住宅の申込みや保証人、児童手当、奨学金、老人医療費、福祉年金などの受給に際して、あるいは銀行ローンの借入れなどの諸申請には必ず所得証明や税額証明が必要ですが、これらの証明がとれないことになり、納税義務者にも迷惑がかかることとなります。

今一度、報告もれはないか、また、正しく報告されているかなどをお確かめください。なお、市県民税の適正な課税をするためには、年の中途で退職された方の給与支払報告書も必要ですので該当者がいましたら、その方についても至急提出してください。

提出先とお問い合わせは、市民税課第3係(☎346111内線310)へ。



安くて新鮮な野菜が魅力です

2月1日から3日まで豊府団地建設予定地で行われた市農業祭は、底冷えのする寒い天候にもかかわらず4万を超す人出でにぎわいました。野菜即売コーナーで会った上戸次の釘宮富一さんとハル

コさんにマイクを向けてみました。農業祭は毎年きているんですか。ご主人 いいえ、初めてです。この催しは何で知りましたか。奥さん テレビの「サンサンおおい」で見たんですよ。もう何か買われましたか。奥さん 今から野菜を買うところなの。近ごろとくに高いでしょう。値上げ値上げで頭がいたいですね。こういう催しは、いかがですか。



ご主人 すごい人出だし、皆さんこういう催しに興味があるようですね。とくに主婦にしてみれば、またやっていると嬉しいじゃないですか。

「同和教育講演会」を開きます

一人ひとりの人権が尊重されるために「同和教育講演会」を開きますので多数おこしください。

▽日時 2月21日(木) 13時30分から16時まで

▽場所 大分文化会館大ホール

▽演題 「同和教育の今日的課題」

個人向け住宅建設資金融資の受け付けをしています

▷貸付けの種類 一般住宅建設資金、建売住宅購入資金

▷受付期間 1月28日から2月27日まで

▷選定方法 受付日順で選考(無抽せん)します。

▷受付場所 住宅建設(予定)場所と同一県内で「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関(住宅金融公庫)

格者

▽異議の申出 有資格者で名簿についての異議のある人は、縦覧期間中に選挙管理委員会事務局または、支所庶務係に異議申出書を用意していますので申し出てください。

日曜園芸教室

▽日時 3月2日(日) 9時12時

▽場所 荷揚町老人憩いの家

▽内容 菊、朝顔の作り方

※新入会員には苗、種子をおつけします。(園芸畜産課)

夜間照明施設、球場などの使用登録を受け付けます

55年度分市営球場などの施設利用者の登録受け付けをしますのでお申し込みください。

▽受付期間 2月15日以降、抽せん日を除く全日

▽登録方法 体育保健課に登録申込書を用意していますので、ご記入のうえお申し込みください。

▽抽せん日 夜間照明施設の抽せん日は毎月25日。球場、球技場の抽せん日は毎月28日。ただし、抽せん日が日曜日、祝日の場合はその翌日。(体育保健課)

電話加入権の公売

☆日時 3月6日10時

☆場所 市役所501会議室(納税課)

▽講師 松浦勇太郎先生

元全国同和教育研究協議会会長、現奈良県同和教育推進協議会会長、著書「部落の子ら」「この道を歩みつづけて」(同和教育室)

青少年問題 家庭教育

映画とおはなしの会

○どんな会でも

○夜でも昼でも

○少人数の会でも

○相談ごと

申し込み先 市教育委員会 青少年センター ☎34-6111(内線541)

「友だちが 悪いと 少年Aの 母」

問題を起こした少年の親は必ずと言っていい程「友人にさそわれてしまったのです。うちの子が悪いわけではありません」と責任は他にあり、我が子にはないと言います。果たしてそうなのでしょうか。

すぐ手を 出さな!

少年を非行に追いやる最も重要な要因は家庭にあり、非行を防止する最も重要な要因も家庭にあるのです。

子どもが宿題をしていると、

「疲れたでしょうおやつを食べなさい」難しい問題になると「どれどれお母さんが!」またせっかくな仕事を手伝ってくれているのに「あとはお母さんがしてあげるから、あなたは勉強、勉強」とすぐに親が代わってやろうとします。

これが過保護だ!

親が先回りして世話をやきすぎているのです。学習、遊び、手伝い、何でもそうです。何事も最後まで見届けないで、すぐに手を出している、子どもは依頼心が強くなり、引つ込み思案、無器用、意志薄弱で忍耐に欠け、悪友にさそわれるとすると非行にひきずりこまれてしまう性格になりやすいのです。

遊び、手伝い、何でもそうです。何事も最後まで見届けないで、すぐに手を出している、子どもは依頼心が強くなり、引つ込み思案、無器用、意志薄弱で忍耐に欠け、悪友にさそわれるとすると非行にひきずりこまれてしまう性格になりやすいのです。



「育心」

母子、寡婦福祉資金をお貸しします
55年度第一次母子、寡婦福祉資金の貸付申請を受け付けます。

【貸付金の種類と限度額】

Table with 2 columns: 貸付金の種類 (Loan Category) and 限度額 (Limit). Includes categories like 事業開始資金, 修学資金, 生活資金, etc.

希望者は3月31日までに児童家庭課または、各支所市民係にお申し込みください。

市政モニター(女性)を募集します

市では、市民のみならずから市政について意見や提案などをお聞きし、市政に反映させるとともに市政を正しく理解していただき、よりよい大分市づくりを進めるために市政モニター制度を設けています。

【募集人員】 一般公募50人、各種団体推せん50人、地域推せん50人、(合計150人の予定)

【任期と謝礼】 委嘱期間は、55年4月から57年3月までの2年間で、謝礼は年間6千円の予定です。

【その他】 ①修学資金、修学支度資金については学校、学年、通勤地などの基準により貸付金額に差があります。

②生活資金については、技能習得資金及び療養資金と併用の場合のみ貸付可能です。

④55年度第二次以降の貸付申請については、奇数月に受け付けますが、寡婦福祉資金については【申込期限】 3月10日まで。

【修学資金】

Table with 5 columns: 学年別 (Yearly), 1年, 2年, 3年, 4年, 5年. Rows include 高等学校, 高等専科, 短期大学, 大学.

子どもさんに柔道を習わせませんか
柔道スポーツ少年団では、市内の八つの道場で、青少年の非行防止ならびに強健な心身の育成を図るため、日ごろから練習を重ねています。



成人病検査
大分保健所では毎月成人病教室を開いています。

血液検査
診察される方は、検査効果を高めるために検査が午前中の場合には朝食を、午後の場合は昼食をとらずにおいでください。

麻疹(はしか)の予防接種
▽対象者 生後18カ月から36カ月未満の幼児(ただし、今年3月31日までに限り、生後72カ月未満の幼児も対象にします)

成人病検査
成人病検査センターの移動検診車による成人病検査を行います。

血液検査
診察される方は、検査効果を高めるために検査が午前中の場合には朝食を、午後の場合は昼食をとらずにおいでください。

Table with 4 columns: 校区 (District), 校名 (School Name), 月日 (Date), 地区 (Area).

移動図書館巡回日程

Table with 3 columns: 期日 (Date), 場所 (Location), 時間 (Time). Lists library tour routes for 2月, 20日, 21日, 22日, 26日, 27日, 28日, 29日, 3月.

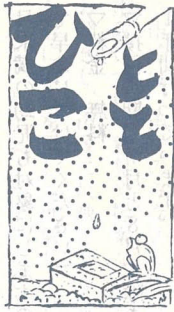
豊後国分寺跡はどんなかたちで整備するの...
賀来にある国分寺跡を整備する計画が進められているようですが、どのようなかたちで整備されるのでしょうか。

心と心がふれあうまちに

「八幡宮の御社上るや石の階段の左に高さ大銀杏間はばや遠き世々の跡」

これはかつて小学国語読本教材の「鎌倉」の詩の一部である。

毛井八幡社には、石段の左右に、亭々とそびえる一対の銀杏の老樹がある。幾星霜の風雪に耐えてき



たのか知らないが、その下の御影石の鳥居に刻まれた「元禄五年」の文字は、およそ300年の昔を表わしている。

まことに「間はばや遠き世々の跡」である。毛井地区の行事は、いつもお宮で行われた。豊年を祈る虫送り、青年会や子供たちの寄り、入退営の報告、奉納神楽などを通じて、連帯の心が培われた。産土の神の杜は、今日の公民館であり、また学校でもあった。



毛井 篤 毛亀野 篤

ところが、第二次大戦後は、いたずらに自己のみ主張し物資万能にはしり、人間として最も大切な「心」が失われようとしている。このようなときに、毛井地区では総力を結集して由緒ある毛井八幡社の聖域に、社務所兼公民館を建設した。私たちはここを毛井地区のセンターとして、失われようとしている人間性を回復し、大分市がまちづくりの基本構想として掲げている「緑あふれる豊かな人間都市」の実現をめざして努力したいものである。

老人の「趣味の教室」

- ▷応募資格 60歳以上の方
- ▷開講期間 4月から56年3月まで
- ▷会費 無料(ただし、教材費は自己負担)
- ▷受付期間 2月20日~24日(定員に達した時は24日以前でも締切ります)
- ▷応募方法 直接センターへおいでのうえ申し込んでください
- ▷申込先 市社会福祉センター
大分市碩田町三丁目5番11号(☎352050)



教室名	開講日(曜)	時 間	教室名	開講日(曜)	時 間
花木園芸	第2,4(火)	13時~15時	楽 焼	第2,4(金)	10時~16時
手芸造花	第1,4(日)	10時~12時	俳 画	第2,4(土)	10時~12時
編物	第1,3(金)	10時~12時	民 謡	第1,2(日)	10時~12時
書 道	第1,3(日)	13時30分~15分30分	民 踊	第1,2(日)	13時~15時
詩 吟	第1,2(木)	10時~12時	謡 曲	第2,4(木)	10時~12時
生 花	第2,4(水)	13時30分~15時30分	短 歌	第2,4(木)	10時~12時

野球審判講習会

▽日時 3月9日(日) 13時

▽場所 大分銀行集合(受付のこと)

▽主催 賀来(県自動車運転試験場横)

▽服装 運動のできる軽装、運動靴

▽問合せ先 阿部鳴喜 (46)751自宅、(43)9178勤務先 (体育保健課)

市民音楽会

▽日時 3月2日(日)12時~15時

▽場所 大分文化会館大ホール

▽出演者 市内小、中児童生徒及び一般(22団体)

※今年は第5回記念大会です。多数おいでください。(社会教育課)

文化講演会

▽日時 3月1日(日)13時30分~15時30分

▽場所 大分文化会館大ホール

▽講演テーマ 歴史の旅に学ぶもの(次代によせて)

▽講師 作家 田中澄江氏

▽対象 一般市民

大分の南画展

▷南画展のねらい 田能村竹田を生んだ大分県には、江戸時代後期、豊後南画と称するにふさわしい南画の隆盛がみられました。

この展覧会では、県内に所在する名品を集めて江戸時代後期を中心に多くの人に観ていただき、当時の南画界の状況をは握しようとするのがねらいです。

▷期間 2月26日~3月23日

▷会場 県立芸術会館第1展示室

▷料金 一般300円、高大生200円、小中生100円 (芸術会館)



・善意の寄付が相ついでいます。お礼申し上げます。(敬称略)

3月燃やせないゴミ収集日程表

収集日	収集校	区名
7/24	中島 賀来	東植田 寒田 宗方
10/25	金池 長浜	神崎
11/26	春日 八幡	城南
12/27	荷揚 大道	横瀬
13/28	南大分	豊府 植田
14/31	日岡 明治	川添 大在
1/15/29	住吉	
3/17/4	東大分	鶴崎 三佐 別保
4/18	津留 舞鶴	高田 坂ノ市 丹生 小佐井
5/19	滝尾 森岡	明野東 明野西 明野北
6/21	松岡 敷戸	判田 上戸次 戸次 竹中 吉野 河原内
8/22	桃園	

注) 曜日収集から定日収集に変更になりました。よく日程表をごらんください。

※店舗、会社、事務所、建設業者など営業活動によって生じた不燃ゴミは、収集しません。植田の鬼崎埋立場、又は、坂ノ市佐野埋立場に直接搬入してください。

香典返し寄付

- (大分地区) △荒金義彦 明碩△松本喜義 上野町△亀井喜代秀 新川町△岡辺チズエ 都町△川上哲司 新川町△麻生数雄 六坊町△瀬田和郎 高城団地△甲斐千代子 勢家町△橋本サイ 王子西町△木本フサエ 南王子町△池永義實 古国府△大城利秀 大久保△岸田敬也 高松△西川菊一 金谷追△川上ヨシ 田室町△水之江裕明 長浜町△菅谷秀喜 南春日町△糸永正武 金池南△小川マサエ 上野西△森和好 今津留△分藤与一 東津留△浅野信子 金池町△柴田安男 末広町△志水敦子 上田町△佐藤幹雄 富岡△杉本弘 津守△足立鐵次 花津留△橋本スミエ 元町
- (鶴崎地区) △幸正行 家島△飯田哲雄 松岡△工藤豊 種具△高木春美 三佐△姫野英雄 皆春△野上凱家島△薬師寺守人 猪野△井上武男 猪野△三浦広三 宮河内△進藤紀南鶴崎△大嶋良雄 鶴崎
- (大在地区) △姫野利生 浜△泉信藏 志村△藤澤数夫 北△畔津九郎 政所△高浦正三 城原
- (坂ノ市地区) △米原孝幸 里△小笹ユクヨ 久原△児玉トメ 東上野(大南地区) △村山ツヤ子 中戸次△佐藤吉男 中判田
- (植田地区) △横山弘子 国分△藤原義憲 東院△村上賢治 宮崎台△東敏江 下岸△後藤茂 且野原△岩田守人 田原△甲斐孝 且野原△永木裕 寒田△佐藤洋一 田尻グリオンハイツ△園田雅重 松が丘
- 特志寄付
△今村芳郎 大分飲料店会会長
△筒井元生 大分市農村青年有志代表
以上1月25日まで受付分

◎53年度決算状況をお知らせしました。これからも市財政にご理解を。.....(正尾)

◎市税254億8千万円を基礎に「まちづくり」。今後も納税にご協力を。.....(牧)

◎市政モニター(女性)を募集します。大分市のまちづくりにふるって応募をお待ちします。.....(安達)

市報おいた 2月15日号

(毎月一日・15日)

編集と発行 大分市秘書広聴室 広聴広報課 印刷 (株)大分美術印刷センター